

第363回所長会議議事要旨

日 時 令和7年10月31日（金）13:43～15:00

場 所 管理棟大会議室 + ウェブ（Teams）併用

出 席 者

【構成員】 浅井機構長、足立理事、長野理事、花垣理事、道園理事、
齊藤素粒子原子核研究所長、船守物質構造科学研究所長、小関加速器研究施設長、
波戸共通基盤研究施設長、小林J-PARCセンター長（東海キャンパス所長）

【オブザーバー】 三明監事、白木澤監事

【管理局等】 柴原総務部長、森安財務部長、原研究協力部長、永野施設部長、櫻井参事役、
岡田安全衛生推進室長、島根監査室長、岩見人事担当課長、由井職員担当課長、
飯塚財務企画課長、飯塚経理課長、日下田契約課長、山口研究協力課長、枝川連携推進課長、
根本共同利用支援課長、三國QUP業務推進室長、河西国際企画課長、横田施設企画課長、
栃木資産マネジメント課長、山本整備管理課長、福田東海管理課長ほか

議 事

【1】第362回議事要録の確認について

資料1のとおり承認された。

【2】協議

(1) 大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構共同研究講座規則の制定等について
花垣理事から、資料2に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

(2) 教員公募（物構研・特任助教1名・放射光二系）

船守所長から、資料3に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(3) 教員公募（加速器・講師1名）

小関施設長から、資料4に基づき説明があり、審議の結果、英語版も作成することを前提に、資料のとおり了承された。

(4) 教員公募（加速器・研究機関講師若干名）

小関施設長から、資料5に基づき説明があり、審議の結果、協議（3）と同様に英語版も作成することを前提に、資料のとおり了承された。

(5) 教員公募（加速器・特任助教若干名）

小関施設長から、資料6に基づき説明があり、以下の議論が行われた結果、本件は保留とされた。

＜主な意見＞

- ・給与を一般的な教育職の金額よりも高く設定できるか。その根拠として、必ず成果を出す必要があるプロジェクトであり、成果が出なければ機関の信用問題につながる可能性がある。その点でも、重圧感が異なるポジションであり、民間企業からも一定数の応募が必要である。
- ・研究員で採用するという方法もあり得る。その場合、特任助教よりも給与設定の自由度はある。
- ・プロジェクトのメンバーにも意見を聴いた上で、適切な職種、給与設定を見直すことを検討する。

(6) 教員の特定人事について（物構研・准教授1名・放射光実験）

船守所長から、別途配信資料に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

- (7) 特定有期雇用職員の雇用計画について (物構研 (中性子)・特定人事・特別教授1名・JAEAとのクロアポ⁹)

船守所長から、別途配信資料に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

なお、浅井機構長より、本件のクロスマーチント（以下、「クロアポ」）の実施において、KEK がエフォート（20%）として資金投入している部分について、その成果や業績が KEK の実績として見えるよう努めて欲しいとのコメントがあった。

- (8) 特定有期雇用職員の雇用計画について (物構研 (新領域)・特定人事・特別教授1名・東大とのクロアポ¹)

船守所長から、別途配信資料に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

- (9) 特定有期雇用職員の雇用計画について (物構研 (新領域)・特定人事・特別教授1名・東大とのクロアポ²)

船守所長から、別途配信資料に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。また、以下の議論がなされた。

＜主な意見＞

・先の議論（7）、（8）に関連するが、議論（8）と本件のクロアポの実施内容は、双方の業務が明確に区別できず、特に KEK が関連する業績や研究成果が外部公表される際に、役割が不明瞭となる懸念がある。

・カウンターパートとして双方機関を明示することで、KEK の協力体制の立場を明確にし、完全に協働する体制としてはどうか。なお、成果公表の際に、KEK の名称を明記することは自明である。

＜協議事項（10）～（13）はクローズド協議＞

- (10) 特定有期雇用職員の任用更新について (国際企画課・特別事務専門職)

原研究協力部長から、別途配信資料に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

- (11) 特定有期雇用計画の任用更新について (広報室・特別技術専門職)

長野理事から、別途配信資料に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

- (12) 特定有期雇用計画の任用更新について (加速器・特別事務専門職)

小関施設長から、別途配信資料に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

- (13) 無期転換権発生予定の有期労働契約職員の契約更新について

長野理事から、別途配信資料に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

【3】その他

- ・次回（11月21日）の本会議開催時、機構長は外国出張につき不在となるため、長野理事が議長代理となることが連絡された。

以上